

特別非課税貯蓄申告書等送付書

令和 年 月 日

税務署長殿

支店長^印

租税特別措置法施行令第2条の4第3項において準用する所得税法施行令第47条の2等の規定に基づき、下記の申告書等を一括ご送付申しあげます。

(年 月分)

区 分	通 数	区 分	通 数
1. 特別非課税貯蓄申告書	通	4. 特別非課税貯蓄廃止申告書	通
2. 特別非課税貯蓄限度額変更申告書	通	5. 特別非課税貯蓄みなし廃止通知書	通
3. 特別非課税貯蓄に関する異動申告書	通	6. 特別非課税貯蓄者死亡通知書	通
特別非課税貯蓄に関する異動申告書写し	通	計	通



特別非課税貯蓄申告書等受領書

令和 年 月 日

支店長殿

税務署長

租税特別措置法施行令第2条の4第3項において準用する所得税法施行令第47条の2等の規定に基づき送付を受けた下記の申告書等を受領しました。

(年 月分)

区 分	通 数	区 分	通 数
1. 特別非課税貯蓄申告書	通	4. 特別非課税貯蓄廃止申告書	通
2. 特別非課税貯蓄限度額変更申告書	通	5. 特別非課税貯蓄みなし廃止通知書	通
3. 特別非課税貯蓄に関する異動申告書	通	6. 特別非課税貯蓄者死亡通知書	通
特別非課税貯蓄に関する異動申告書写し	通	計	通